［２号議案］

平成24年度事業計画

（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等（役職員を含む。）で、入会を希望する者（会員）で構成され、会員及びその家族（会員等）の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施します。

１　会員の募集について

平成24年度の会員数は、平成24年10月17日現在で18,615人であります。平成23年7月27日の互助会臨時理事会において承認をいただいた特例措置に基づき、平成23年度から当分の間、会費を年間1,000円に決定したこと、東日本大震災により被害を受けた救難所の影響で未だ立ち入り等の制限を受けて復旧できていない救難所もあること、事務処理が遅れていること等により、平成23年度より、1,910人が減少しました。

なお、今後とも、互助会の設立趣旨を念頭に引き続き会員の募集に努めます。

２　災害給付及び見舞金給付事業

（1）災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行います。また、会員が前記の災害により死亡した場合に、２万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈ります。

（2）休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

（3）私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。また、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

（4）遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児（重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。）に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与します。

（5）災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、平成２３年７月２７日の臨時理事会において承認をいただいた特例措置に基づき、平成２３年度から当分の間、改正規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

本年度は、東日本大震災で被災された会員の方々に対する災害見舞金給付事業を主体として、昨年度に引き続き、優先して、出来る限り早く、予算の範囲内で災害見舞金を給付します。

（6）互助会誌発行事業

年２回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて、互助会の事業成果、決算報告等の会員への周知を実施します。

平成24年度互助会収支予算書

（平成24年10月1日から平成25年9月30日）

（単位：円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	備　考
Ⅰ　事業活動収支の部				
1　事業活動収入				
①会費収入				
互助会会費収入	21,000,000	21,000,000	0	21,000人
②雑収入				
受取利息収入	8,000	8,000	0	
雑　収　入	1,800,000	0	1,800,000	リーマン弁済金 2回分
事業活動収入計	22,808,000	21,008,000	1,800,000	
2　事業活動支出				
①事業費支出	30,520,000	30,480,000	40,000	
保険料支出	2,170,000	2,480,000	△310,000	
互助会給付金支出	26,250,000	26,000,000	250,000	
災害見舞金給付事業	25,250,000	25,000,000	250,000	
その他の事業	1,000,000	1,000,000	0	
奨学金貸与支出	1,000,000	1,000,000	0	
会誌発行費支出	1,100,000	1,000,000	100,000	
②管理費支出	3,131,968	2,851,000	280,968	
人件費支出	930,000	874,000	56,000	
旅費交通費支出	220,000	220,000	0	
会議費支出	29,000	29,000	0	
印刷費支出	280,000	300,000	△20,000	
通信費支出	320,000	440,000	△120,000	
事務費支出	124,968	150,000	△25,032	
賃借料支出	664,000	664,000	0	
光熱費支出	23,000	23,000	0	
電算機事務費支出	50,000	0	50,000	
諸謝金支出	45,000	20,000	25,000	
雑　支　出	446,000	131,000	315,000	
事業活動支出計	33,651,968	33,331,000	320,968	
事業活動収支差額	△10,843,968	△12,323,000	1,479,032	
Ⅱ　予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	△11,843,968	△13,323,000	1,479,032	
前期繰越収支差額	11,843,968	14,191,532	△2,347,564	
次期繰越収支差額	0	868,532	△868,532	

［報告事項］

互助会規約第１８条災害見舞金給付事業の現状について

東日本大震災により被災したとの報告のあった、当該県水難救済会にアンケート調査した結果、「救難所の建物が流出して未だ事務処理等ができないところがある。」、「救難所員でまだ連絡等が取れない方がいる。」等地域ごとに諸事情があって、請求等ができない救難所が多数あることが確認できました。

また、平成２３年の7月に行った「災害見舞金給付事業に該当する人数等調査」では1,447人の方が被災したとの回答がありましたが、調査書の提出時点では、調査できなかった救難所も多数あったとのことであり、災害見舞金給付事業に該当する人数もさらに増加することが見込まれます。

以上から、東日本大震災に係る災害見舞金給付事業を完了させるには、少なくとも後２年はかかるものと見込まれます。

東日本大震災に係る災害見舞金給付金の支給状況について

平成２４年９月３０日現在

救　難　所　名	請求年月日	処理年月日	支給人数	災害見舞金額
岩手県水難救済会高田救難所	23. 7. 8	23. 8. 9	32人	142万円
岩手県水難救済会久慈地区救難所	23. 5.24	23. 8.22	3人	14万円
茨城県水難救済会平潟支部救難所	23. 6.27	23. 9. 5	11人	44万円
茨城県水難救済会川尻支部救難所	23. 6.30	23. 9. 9	12人	46万円
２２年度計			58人	246万円
茨城県水難救済会大洗支部救難所	23. 7.13	23.11.21	16人	48万円
岩手県水難救済会大船渡救難所	23.11.18	23.11.28	43人	196万円
岩手県水難救済会宮古救難所	23. 9.27	23.12. 9	171人	775万円
茨城県水難救済会大津支部救難所	23. 8.26	23.12.24	36人	74万円
岩手県水難救済会釜石救難所	23.12. 2	24. 2. 7	44人	199万円
宮城県水難救済会石巻救難所	23.12.20	24. 2.20	8人	38万円
宮城県水難救済会表浜救難所	24. 2. 27	24. 3.16	27人	121万円
宮城県水難救済会南三陸救難所	24. 2.14	24. 3.22	37人	168万円
岩手県水難救済会釜石救難所釜石東部支所	24. 3.23	24. 4.16	11人	51万円
茨城県水難救済会久慈支部救難所	24. 3. 1	24. 5.18	11人	31万円
宮城県水難救済会閖上救難所	24. 3. 7	24. 6.22	26人	118万円
２３年度計			430人	1,819万円
累計１４救難所			488人	2,065万円

平成 24 年度　第 1 回互助会理事会開催状況

互助会事務局から

平成24年度の互助会の会員は、平成24年11月30日現在で18,751名です。昨年度の会員数と比較すると1,774名の減となっております。

日本水難救済会救難所員等互助会につきましては、会員とその家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として、平成20年10月に設立しました。この趣旨にご賛同いただき、より多くの方が、互助会に加入していただきますように、よろしくお願いいたします。

（公社）日本水難救済会　平成24年度第2回理事会開催

マスコットキャラクターの公募や、水難救済会知名度向上に関する質問も

平成24年10月18日、海事センタービル７階会議室において、第2回通常理事会を開催いたしました。理事会の開催にあたり、議長である相原会長の挨拶とご臨席の最勝寺海上保安庁総務部参事官からご挨拶をいただいた後、議案審議となりました。

議案は、

第１号議案　「平成 25 年度日本財団及び日本海事センターに申請する予算（案）について」

第２号議案　「新規会員入会の承認について」

第３号議案　「日本水難救済会の財産の処分について」

第４号議案　「日本水難救済会救難所員等互助会役員の推薦（案）について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、報告事項として

（１）職務の執行状況の報告について（平成２４年度事業進捗状況中間報告）

（２）東日本大震災被災救難所等の復興について

（３）会長諮問事項に対する青い羽根募金運営協議会答申内容の進捗状況について

（４）日本水難救済会救難所員等互助会の運営状況について

それぞれ報告がなされ、その後、質疑応答に入りました。

質疑では、「会長諮問事項に対する青い羽根募金運営協議会答申内容の進捗状況について」の「日本水難救済会マスコットキャラクターの公募について」に関し、「選考に当たっては、マスコットキャラクターが着ぐるみとしても使えるものにして欲しい。」、「地方水難救済会でも使用できるようにして欲しい。」との意見がありました。

また、その他として、「水難救済会の知名度について、救難所員が海難救助を実施しても新聞など報道には漁船により救助活動があったとしての扱いであり、水難救済会の名前が出ていない。水難救済会は長い歴史があるのに一般人にはあまり知られていない。水難救済会の知名度を一層あげる必要があると考えるがどのように思われるか。」との意見があり、当会理事長から現状の説明がなされるとともに、「今後、さらに知名度向上に努めるとともに、海上保安庁にも働きかけるなどの対応を進めていきたい。」との発言がなされ、理事会終了となりました。

最勝寺海上保安庁総務部参事官のご挨拶

平成 24 年度第 2 回理事会開催状況

佐賀県水難救済会唐津マリン救難所に救助船を配属

佐賀県初の本会配属救助船。船名は「レスキュー玄海」に

公益社団法人　日本水難救済会では、平成 24 年 11 月 27 日、佐賀県水難救済会唐津マリン救難所に救助船「レスキュー玄海」を配属いたしました。

佐賀県水難救済会への救助船配属は初めてで、12 月 7 日（金）午後 1 時 30 分から唐津市二タ子の唐津市船舶上架施設において、坂井俊之佐賀県水難救済会会長（唐津市長）、向田昌幸日本水難救済会理事長および星野誠唐津海上保安部長等関係者が出席し、同船の披露式が執り行われました。

唐津マリン救難所は、増本善明救難所長をはじめ 19 名の救助員により、唐津港周辺沿岸における海難救助を実施しているほか、各種海上訓練への参加、夏場における海水浴場の警戒を行っており、今般、救助船が配属されたことから一層の活躍が期待されております。

◆救助船の要目等

船　名	レスキュー玄海
船　質	ＦＲＰ
長　さ	８．９３ｍ
幅	２．３８ｍ
深　さ	０．７５ｍ
総トン数	２．８トン
機　関	ヤンマー製
形　式	６ＬＰ－ＤＴ
連続最大出力	151 ｋｗ（205 ＰＳ）
就　役	平成 22 年３月

披露式の様子

教職員から見た「若者の水難救済ボランティア教室」

人を助け安全に生きぬく力を育てる

ペットボトルを利用した背浮きも体験

海上保安官の説明に、真剣に聞き入る児童たち

昨年の9月7日に、本校で若者の水難救済ボランティア教室を行いました。今回は、日本水難救済会及び東京海上保安部の方々を講師にお招きして、三・五年生が授業を行いました。まず、水に浮く練習を行いました。始めは30秒間浮くことが難しかった子供たちもいましたが、浮くポイント(①顔を空に向ける、②足を開く)を教えていただき、授業の最後には100秒間まで浮くことができるようになりました。

また、自分たちの身近にあるペットボトルを使って、溺れている人を助けることができるということも体験しました。自分の身に何かが起こったときには、何もしないのではなく、自分の命を守るために、何が自分にできるのかを考え、実行することの大切さを教えていただきました。

最後には、潜水訓練で行っている「25メートルの潜水」を見せていただき、保安部の方々の技のすばらしさに驚きを隠せない子供たちがたくさんいました。

今、本校では、東日本大震災等の教訓を受けて、自助(自分の命は自分で守る)、近助(友達や隣人で声をかけ合い助け合う)、共助(地域と連携し自分たちで守る)という視点から安全教育の在り方を見直し、カリキュラムの改訂を進めています。安全教育には、生活安全、交通安全、災害安全の３領域があり、それぞれに子供たちに確かに身に付けてほしい意識と知識、スキルがあります。それらを意図的・計画的に体系としてまとめ、本校で6年間過ごす子供たちが、どの子も安全に生きぬく力を持つような新たなカリキュラムを策定し、指導を進めていきたいと考えています。

今回、日本水難救済会の皆様のお力添えをいただき若者の水難救済ボランティア教室を実施しましたが、水に対する正しい理解と命を守る確かなスキルの大切さを、子供たち、教職員共々改めて認識することができました。今回いただいた知見を新たなカリキュラムに反映していきたいと思います。また、次の若者の水難救済ボランティア教室の機会には、保護者や近隣にも対象を広げ、水難からの守る共助の力をさらに高めていきたいと思います。今回の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

昭島市立つつじが丘南小学校長
石川 博朗 氏

INFORMATION

● 日本水難救済会会員募集 ●

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円(1口以上)を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人　日本水難救済会

〒102-0083　東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階
電話：03-3222-8066　FAX：03-3222-8067
http://www.mrj.or.jp/index.html

編 集 後 記

☆昨年12月、我が国最南東端に南大東救難所が新たに設置されました。開所式に併せて南大東村長を表敬しましたが、村長も救難所の開設に大きな期待を寄せておられました。『海の安全・安心を支えるボランティアたちの群像』では、この南大東救難所を取材しました。取材に際し、救難所長の知念修様他、所員の皆様と、琉球水難救済会の浅野様には大変お世話になりました。

☆歴史探訪シリーズは、あと2回程度を予定しております。これまでの記事で読者の皆さんは“こんぴらさん”の通になられたことでしょう。

☆当会の知名度アップが課題となっています。地方水難救済会におかれましては、海難救助に際してマスコミ等から取材があった場合、水難救済会の救難所員が出動した旨のアピールをいただければと考えております。また、昨年の第2回理事会でも話題となりましたが、当会の知名度アップのためのツールとして、“マスコットキャラクター”を作ることとしています。デザインを公募していたところ、800点余の応募がありました。これらの中から、アピール性があり親しみやすいものを指標に、3月には決定する予定です。乞うご期待。

☆また、青い羽根募金の知名度も、その歴史の割に、今ひとつと言った状況です。平成25年度のポスターのモデルは、城島健司さんに引き続きお願いする予定です。印刷枚数も増やしますので地方水難救済会におかれましても多数のポスター掲示にご協力をお願いいたします。

☆ホームページやマリンレスキュージャーナルをさらに充実したものとするため、皆様からの投稿をお待ちしております。

(常務理事　上岡)

制作・印刷　エイアンドエー株式会社